

会 議 録【詳細版】

会議の名称		令和4年度第4回守谷市保健福祉審議会		
開催日時		令和5年1月25日（水） 開会：14時30分 閉会：16時00分		
開催場所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局（担当課）		健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	埤本委員、萩原委員、小田委員、吉田委員、横張委員、田上委員、田中委員、 新田委員、松山委員、古谷委員、大川委員、竹内委員、塩澤委員、清水委員、 橋爪委員、秋山委員、小川委員、中山委員、金沢委員 計19名		
	事務局	＜健幸福祉部＞ 稲葉健幸福祉部長、小林健幸福祉部次長兼介護福祉課長兼健幸長寿課長、 羽田社会福祉課長、新島保健センター所長、森山国保年金課長、 市村健幸長寿課長補佐、鈴木介護福祉課長補佐、枝川社会福祉課長補佐、 北川主任 ＜こども未来部＞ 椎名こども未来部長、森山こども未来部次長兼すくすく保育課長、 高橋のびのび子育て課長補佐 計12名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0人
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 ① 令和4年度第3回地域自立支援協議会開催報告について（社会福祉課） ② 令和4年度第4回地域自立支援協議会開催報告について（社会福祉課） ③ 令和4年度第2回地域包括ケアシステム分科会の報告について（介護福祉課・健幸長寿課） ④ 地域密着型サービス事業者（看護小規模多機能型居宅介護）応募事業者の審査結果及び決定について（介護福祉課） ⑤ 守谷駅前親子ふれあいルーム運営委託事業者の選定結果について（のびのび子育て課） 4 閉会		
令和5年3月15日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 大川 絵梨子 議事録署名 塩澤 史隆		

令和4年度第4回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和5年1月25日（水）
14時30分から16時00分
会 場 守谷市役所 全員協議会室

社会福祉課長

令和4年度第4回の守谷市保健福祉審議会を開会いたします。
初めに竹内会長にごあいさつを頂戴したいと思います。

竹内会長

（あいさつ）

社会福祉課長

ありがとうございました。

本日、飯塚委員、寺田委員、飯村委員、川田委員、椿委員の5名は事前に欠席のご連絡をいただいております。田中委員におかれましては、15分程度遅れるというご連絡をいただいております。

会議録における発言者の氏名記載について、令和3年5月18日の保健福祉審議会で、原則発言者氏名を記載することと決定しております。また氏名を記載しない場合は、適宜協議しますのでよろしくお願いいたします。なお、議事録作成ソフトを用いて文字起こしを行います。発言をする際には、マイクのスイッチをオンにし、あらかじめ氏名をおっしゃってから発言されますようご協力をお願いいたします。

本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。事前に配布した資料が7点ございます。1つ目が令和5年度守谷市保健福祉審議会の開催予定日について、2つ目が令和4年度第4回守谷市保健福祉審議会次第、3点目が報告事項No.1 令和4年度第3回守谷市地域自立支援協議会会議録、4点目が報告事項No.2 令和4年度第4回守谷市地域自立支援協議会会議録、5点目が報告事項No.3 令和4年度第2回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会会議録、6点目が報告事項No.4 地域密着型サービス事業者（看護小規模小規模多機能型居宅介護）応募事業者の審査結果及び決定について、7点目が報告事項No.5 守谷駅前親子ふれあいルーム運営委託事業者の選定結果についてです。不足資料等がありましたら挙手にてお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、審議会条例第6条第2項により、審議会は委員の半数以上の出席がなければ開くことができません。本日は、出席19名、欠席5名でございます。半数以上の委員が出席されておりますので会議は成立いたします。

ここで人事異動のご報告をさせていただきます。小林健幸福祉部次長が今年1月1日より介護福祉課の課長を兼務することとなりましたのでご報告いたします。

小林健幸福祉
部次長兼介護
福祉課長兼健
幸長寿課長

1月1日から介護福祉課長となりました小林と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

社会福祉課長	審議会条例に基づきまして、議事につきましては会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
竹内会長	それでは議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 今回の審議会は報告事項5件が提出されております。スムーズな進行にご協力ください。 議事に入る前に今回の議事録署名人については、審議会名簿順で大川委員、塩澤委員でよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。 それでは「報告事項No.1 令和4年度第3回地域自立支援協議会開催報告について」、「報告事項No.2 令和4年度第4回地域自立支援協議会開催報告について」あわせて社会福祉課から説明をお願いいたします。
社会福祉課長	資料 報告事項No.1 令和4年度第3回守谷市地域自立支援協議会会議録をご覧ください。当協議会において、守谷市障がい福祉計画（第6期）、障がい児福祉計画（第2期）の進捗状況について、令和3年度分の実績を報告しました。 これについて、委員からは、障がい者は年々増えているのか、増えている場合はその要因は何か、といったご質問がありました。これに対し、障がい者は増加傾向であることを回答しました。増加傾向の要因としては、障害者手帳の所持者の多くが65歳以上の方であることから高齢化の影響が考えられること、また内部障がいの方や医療的ケア児等が増えていることから、医学の進歩が要因であると考えられるといったことをお答えさせていただいております。 次に「障がい者福祉に関するアンケート調査について」ご協議いただきました。委員からは、目次を入れたり、どの質問に該当するかといったチェック項目があるとわかりやすいのではないかと、「あなた」という書き方より「障がいをお持ちの方」といった表記のほうが良いのではないかと、といったご意見をいただきました。 次に「基幹相談支援センターについて」ご協議いただきました。基幹相談支援センターでは、地域の相談支援の拠点として、障がい別を問わない総合的な相談業務と障がい者が成年後見制度を利用するための支援業務を行います。これらの事業を実施し、地域の実情に応じて総合相談・専門相談、地域移行・地域定着、地域の相談支援体制の強化への取り組み、権利擁護、虐待防止などを行う機関となっております。委員から設置方法として、市単独で運営するのか、もしくは守谷市が連携を組む可能性として、消防の関係や広域の関係で組める可能性はあるのか。また地域包括支援センター運営協議会と同様に、執行状況を確認する機関として、地域自立支援協議会がその役割を担うのかという質問がありました。市としましては、基幹相談支援センターの運営方法について整理し、地域自立支援協議会に提案していくのは今後の流れと考えていること。そのため、今後の方針スケジュール、段取り等を決めた計画を示すこととして回答しております。以上が令和4年度第3回守谷市地域自立支援協議会の報告になります。

続きまして、令和4年度第4回守谷市地域自立支援協議会の報告をさせていただきます。資料の報告事項No.2 令和4年度第4回守谷市地域自立支援協議会会議録をご覧ください。報告事項として避難行動要支援者制度について、災害時に避難支援が必要となる方の個別避難計画作成について報告しました。委員から制度が複雑であるため、わかりやすい資料を作成して欲しいということ、今後の経過説明をして欲しいというご意見をいただきました。また質問として、個別避難計画を要支援者と関係者が一緒に作成するとあるが、何人程度の方が集まって計画を作成するのかといった質問をいただきました。これについては、要支援者にもよりますが、避難時に支援する人や、避難支援の方法等のアドバイスをする福祉サービス事業所等の方が集まって作成します、と回答しております。

続きまして、基幹相談支援センターの運営方法についてです。意見として、基幹相談支援センターは市直営がいいとありました。委託している市町村があるのか、その場合はどこに委託しているのかというご質問をいただき、近隣では社会福祉協議会に委託している、と回答しております。以上が第4回守谷市地域自立支援協議会の報告になります。

資料はありませんが、口頭で1件報告させていただきます。皆様ご存知だと思いますが、守谷市障がい者福祉センター、通称「ひこうせん」については、現在、指定管理者が運営しています。現在の指定管理期間が今年度で満了となることから、令和5年度以降の指定管理者を募集しまして、総務課所管の守谷市公の施設指定管理者選定委員会で審査いただき、令和4年12月定例会月議会において議会の承認を得ました。令和5年度以降の指定管理者は、社会福祉法人日本キングスガーデンで、今までも障がい者福祉センターの指定管理者として指定していました。今回の指定管理期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。なお、社会福祉法人日本キングスガーデンは常総広域市町村圏事務組合が設置しております障がい者支援施設である「常総ふれあいの杜」の指定管理も受けています。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

竹内会長
新田委員

この協議会に参加された新田委員からコメントをお願いします。

11月に開催された第4回守谷市地域自立支援協議会において説明のあった避難行動要支援者制度について、担当者の方からの説明をお願いしたいといった意見がありました。また、基幹相談支援センターについては、例えば社会福祉協議会等に委託するという選択肢があるかとは思いますが、丸投げではなく、皆さんで協力して考えていければいいと思います。相談員としては、やはり早めの設置を要望しております。以上です。

竹内会長

ありがとうございます。避難行動支援者制度について、担当者からの説明については、今後ご対応いただけますでしょうか。

社会福祉課長

こちらにつきましては、現在、個別避難計画作成のモデル事業を実施しておりますので、その進捗状況を踏まえて改めて説明をしたいと

	考えております。
竹内会長	モデル事業とあわせて、具体的に制度の説明をされるというイメージでよろしいでしょうか。
社会福祉課長	そのように考えております。
竹内会長	2点目です。基幹相談支援センターの運営方法について、直営と委託のそれぞれのメリットはどのようなものでしょうか。
社会福祉課長	直営で行う場合、相談支援を行政が行いますので、幅広い支援をできるかと思います。しかし、実務的な相談については、実際に相談支援業務を行っている法人等に委託した方が、より具体的な相談対応が可能になると想定されます。
竹内会長	直営、委託それぞれにメリットがある。市が直営で行う場合は、幅広いバックアップ体制を築くことができる。委託の場合は、実務について経験のある方が相談を受けることができる。そういったそれぞれのメリットがある中で、近隣では社会福祉協議会に委託している市町村があるという回答がありました。守谷市の社会福祉協議会では、委託の受け皿として早期に実現することができるのでしょうか。
田上委員	相談先はある程度絞った方が良いと思います。最初の窓口が複数あるとわかりにくいため、相談先を絞った方が、市民の皆様は相談がしやすいと思います。以上です。
竹内会長	社協の立場から横張委員をお願いします。
横張委員	社協で行う場合にも、内容を精査してからになるかと思います。
竹内会長	仮に社協がやるとしても、これから十分に検討してからという対応になるということですね。
	新田委員いかがでしょうか。
新田委員	近隣の市町村では、社会福祉協議会で相談支援事業をしていますが、守谷市では相談支援事業を行っていないので、社協に委託するのは難しい部分もあるかと思います。そこを踏まえて、守谷市独自の方法でも良いので、早く相談機関ができるといいなと感じています。以上です。
竹内会長	ありがとうございます。田上委員が指摘なさった「ワンストップ」という観点が、結構キーワードになるかと思います。また、社協がこれまで相談支援事業をやってこなかったということが、今回のことに関してデメリットにならないよう、うまくワンストップの仕組みに繋がっていきなるといいなと思います。
	そのほかご意見等ある方お願いいたします。では特にないようなので、こちらの報告事項に関しては、以上とさせていただきます。ありがとうございます。
	続きまして、「報告事項No.3 令和4年度第2回地域包括ケアシステム分科会の報告について」、健幸長寿課及び介護福祉課から説明をお願いいたします。
小林健幸福祉部次長兼介護福祉課長兼健	令和4年度第2回地域包括ケアシステム分科会の開催について健幸長寿課からご説明させていただきます。令和4年11月7日14時から開催させていただきました。案件といたしましては3つです。1

幸長寿課長

つ目が第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業策定スケジュールについて、2つ目が介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、3つ目が守谷市ボランティアポイント制度についてです。

まず1つ目、第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業策定スケジュールについて、現在実施している調査や日程についてご報告させていただきました。調査については、概ねスケジュールどおり実施している旨を説明させていただきました。これについて発送時期や事業者数についてご質問があり、年内中に36事業者に発送すると回答させていただきました。

2つ目の介護予防、日常生活圏域ニーズ調査については、国から指定された必須項目と市独自の項目の内容についてご説明させていただきました。内容的には、国から指定された必須項目が大部分を占めており、市独自の質問項目は5点のみです。委員からのご意見として、設問の表記をもう少し工夫したらよいのではといったご意見や、前回の回収率についてのご質問がありました。設問の表記については、全国統一的な表記となっているため、修正が国から禁じられておりますので、そのままの表記で実施させていただく旨の回答をいたしました。また、前回の回収率は約67%です。

3点目の守谷市のボランティアポイント制度については、アンケートの法人の回答率が低いことについてご意見がありました。アンケートの回答率については、介護施設の回答率が35%、障がい児童福祉施設の回答率が58%ということで、全体の回答率は44%です。アンケート調査については、メールで依頼しましたが、改めて再度依頼したところ、コロナ等の対策でなかなか忙しいというお話がありました。こちらもなかなか無理強いすることが難しいかなと感じています。アンケート項目としては5点で、そこまで負担は大きくないかと思いますが、お願いさせていただくものですので、この回答率の中で進めていければと考えています。また、委員からは事業所とボランティアのそれぞれのニーズをしっかりと把握して、マッチングを進めていくことが重要だというご意見をいただきました。その意見を踏まえまして、今後の事業展開に反映させていきたいと考えております。また、ポイント付与について、市民向けの講座のほか、事業者向けの講座もある方がいいというご意見もいただきました。こちらのご意見も踏まえて進めていきたいと考えております。説明は以上です。ありがとうございました。

竹内会長
萩原委員

こちら分科会に参加いただいている萩原委員いかがでしょうか。

ボランティアポイント制度については、私も参加したことがありますが、途中で参加できなくなってしまいました。こちらの事業の再開に際して、どのように周知するのでしょうか。参加したい方がスムーズにボランティア活動に参加できたらいいなと思います。

竹内会長

ありがとうございます。スムーズに、というコメントに対して事務局からお願いいたします。

小林健幸福祉

スムーズに参加できる、ということは重要なことかなと考えており

部次長兼介護
福祉課長兼健
幸長寿課長

ます。令和元年に事業を開始しましたが、コロナで事業が休止してしまいました。空白期間もあり、事業者の皆さんがかなり慎重になっているところもあります。アンケート結果を見ても、やはり少しずつやっていきたいという事業所が多かったので、丁寧に、少しずつ進めていければと考えております。

竹内会長

ボランティアを受け入れる事業所の安全管理体制が整ってくると、今後広がっていきやすいというイメージで考えればよろしいでしょうか。

田上委員

ニーズ調査の設問の文言について、国から指定された項目の場合、なかなか修正できないということでしたが、一通り調査を実施した後で、いただいたご意見を国側に提言することはできないのでしょうか。

竹内会長
小林健幸福祉
部次長兼介護
福祉課長兼健
幸長寿課長
竹内会長

事務局からの回答をお願いいたします。

設問の文言については、市民の目線から見るとわかりにくい部分があります。しかし、この調査は回答結果を全国統一の見える化システムに入力する形になっていますので、修正等を加えるのはなかなか困難かと思います。何か機会があれば、提言していきたいと思います。

国の調査では、地域ごとの比較をするものが多いため、市独自で文言等を修正するのは難しいと思います。また、経時的な変化を確認するといった目的もあるかと思うので、たとえ多少分かりにくい文章であったとしても、簡単に修正することは困難かと思います。

引き続き委員の方からのお話をいただきたいと思います。吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員

ボランティアポイントについて、小学生の登下校時の交通安全ボランティアなどについても、ポイントを付与してみたらいかがかといった意見を分科会で申し上げました。

竹内会長
小林健幸福祉
部次長兼介護
福祉課長兼健
幸長寿課長
竹内会長
秋山委員

これについての事務局からの回答をお願いいたします。

その分野のボランティアは、教育委員会の方になるかと思います。教育委員会でもボランティア事業を行っていたかと思うので、教育委員会と連携して実施していくのか、教育委員会で実施するのか、検討していきたいと思います。

ありがとうございます。秋山委員、何かありますでしょうか。

学校現場としては、地域の高齢者の方の積極的な協力活動として、コミュニティスクールなどを模索していくという話を聞いております。高齢者の方のやる気と、やった後の満足感が高まっていくといいなと思っております。

竹内会長
清水委員

続いて清水委員お願いします。

ニーズ調査について、私個人としては、ボリュームが多く、かなり負担があるかなと思いました。しかし、国指定の必須項目もあるし、市独自の5つの設問についてもやむを得ないかと思いました。回収率についても、前回67%とかなり高く、市民の意識の高さを感じました。

ボランティア制度については、私も経験させていただき、なかなか

竹内会長
田中委員

鈴木介護福祉
課長補佐

竹内会長

小林健幸福祉
部次長兼介護
福祉課長兼健
幸長寿課長
竹内会長

小林健幸福祉
部次長兼介護
福祉課長兼健
幸長寿課長

竹内会長

良い制度だと感じましたが、コロナの影響もあり、受け入れ側も慎重になると思いますので、あまり無理せずにやっていただければありがたいと思います。障がい者のボランティアについても、検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

田中委員、分科会長としてコメントありますでしょうか。

第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業策定スケジュールに関連して、アンケート調査は、既に事業所に発送されたのでしょうか。

36法人に対して12月9日にアンケートを発送し、年末を締め切りとして回収をしました。24法人から回答をいただき、現在、集計作業を進めているところです。

今後、こちらの調査結果の報告があると考えていれば良いでしょうか。

3月までに結果がまとまりますので、また分科会で報告させていただきたいと思います。

分科会の皆さん引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

続きまして「**報告事項No.4 地域密着型サービス事業者（看護小規模多機能型居宅介護）応募事業者の審査結果及び決定について**」介護福祉課から説明をお願いします。

地域密着型サービス事業者応募事業者の審査結果及び決定について、ご報告させていただきます。資料をご覧ください。第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業者（看護小規模多機能型居宅介護）の公募を行い、1事業者からの応募がございました。事業者の選定に当たりましては、守谷市地域密着型サービス事業者等候補者選考等審査会におきまして、書類審査及び面接審査を行いました。市では、この審査会の答申を受けまして、整備事業者として、医療法人社団 悠翔会に委託することを決定いたしました。施設の定員が29名、所在地が守谷市板戸井2841番地の1になります。資料に大まかな位置図を記載しています。敷地面積が2998㎡、用途地域といたしましては市街化調整区域となっています。事業者審査については、令和4年9月22日、29日の2日間で、書類、面接の審査を行いました。審査結果としては、選考の基準を超え、整備事業者として適正であると判断できる結果となりました。採点結果は別紙2をご覧ください。採点結果は、委員6名600点満点で483点でした。今後のスケジュールですが、令和5年度中の開設に向けて現在、事前協議及び設置届、介護保険指定申請及び指定の準備を進めています。報告は以上です。ありがとうございました。

ご意見ご質問等がありますでしょうか。

私も審査会の委員を務めさせていただきましたので、少しコメントさせていただきます。応募事業者が1件だけでしたが、非常に高得点で、非常に好感触でした。この悠翔会は、とてもこの業界の中では有

	名な団体であり、在宅医療や在宅介護に関して、先駆けとなる事業をなさっています。理事長の佐々木氏が守谷市のことを大変よくご存じです。地域に密着した形で暮らしていけるような仕組みを作りたいという話を聞かせていただきました。多少減点されている項目もありますが、それについては看護小規模多機能を中心に様々な機能を追加していくという大きな構想があるため、多少抽象的な部分に対しての減点かと思われます。しかし、大きな構想も含めて非常に好感触な話を聞かせていただきました。
稲葉健幸福社 部長	補足です。悠翔会の佐々木氏はこの分野ではとても有名な方です。ただ、介護分野で守谷市に地盤がないという点について審査会にて質問等をさせていただきました。今後、守谷市の仕様に合う事業所になってもらうよう意見交換をしていきながら、市も調整していきたいと考えております。
埤本委員 鈴木介護福祉 課長補佐	この事業は看取りも含めての事業展開ですか。 事業の主なニーズとしては、入院直後や終末期などの症状が不安定な時期に在宅生活を続けるための支援や、重度の要介護者を持つ家庭のレスパイトケアになります。よって、終末期にも該当する施設であり、看取りも含まれます。
橋爪委員	補足させていただきます。看護小規模多機能っていうのは、看多機と呼ばれています。この事業所のホームページも先ほど拝見しました。非常によく考えられていて、緩和医療のほか、終末期に向けての重たい医療の選択を、ご家族とご本人と一緒にどのように考えていくのかといったことに非常に長けた事業所だなお見受けしましたので、安心してその辺りはご相談できるのではないかと思います。
竹内会長 塩澤委員	そのほかいかがでしょうか。塩澤委員お願いします。 佐々木氏が守谷市に大変詳しいということで、とても安心しました。第7期の募集の際には、応募が全くなかったということでしたが、今回初めて応募があったという理解でよろしいでしょうか。
鈴木介護福祉 課長補佐	第7期計画の時には、小規模多機能型居宅介護として募集をかけたところ応募がありませんでした。アンケート調査を見ても、看護機能がついている事業所が必要なのではないかと、ということで看護小規模多機能型居宅介護として募集をかけました。公募に関しては、守谷市のホームページだけではなく、日本看護協会のホームページにも掲載してもらいました。悠翔会からの応募は非常にありがたいと思います。以上です。
塩澤委員 鈴木介護福祉 課長補佐	市民からの事業ニーズはあるのでしょうか。 第7期計画の時に、ニーズ調査、在宅介護実態調査及び事業所調査を実施した結果、事業ニーズがあると認められたため、第8期計画に盛り込んだという経緯がありますので、市民からの事業ニーズはあると考えます。
塩澤委員	これまで応募がなかったことを考えると、事業の採算性等を考慮した場合に事業をしにくい分野なのかと思いました。市としても、この分野の事業所に対しては初めて指導監督を行うということですね。

鈴木介護福祉
課長補佐
塩澤委員

そのとおりです。

通常、こうした事業は都道府県が指定して、実施する事業なのかと思います。

小林健幸福祉
部次長兼介護
福祉課長兼健
幸長寿課長
塩澤委員

その通りです。地域密着型の事業ということで、今回は市町村で実施します。こうした事業は県内でも少ないのですが、ニーズ調査の結果、今後市民のニーズが増えていくだろうということで計画に織り込みました。

最近、介護分野では様々な問題が発生しているので、市でもバックアップしたり、市民に向けた PR を手助けしてあげるとよいのでは、というのが私の意見です。

小林健幸福祉
部次長兼介護
福祉課長兼健
幸長寿課長
竹内会長

ありがとうございます。我々には初めての事業になるので、近隣市町村や茨城県、事業所と相談しながら、しっかり力を合わせて進めていきたいと考えております。

ありがとうございました。地域密着型という類型なので、都道府県ではなく市町村がこの件に関しての権限を持っているというタイプの介護事業になります。よって、市の役割が非常に重要であり、悠翔会と話し合いながら指導監督についても改めてきちんとして行っていきたいと思います。看護がない小多機（小規模多機能）、これは昔でいうところの託老所です。託老所を近代化したバージョンで作りたい、というのがこの小多機のもともとの発想です。ただ、小多機事業では定員 29 人をカバーするほどのニーズはなく、訪問看護や訪問診療に関連した事業として実施すると、事業ニーズがあるということだと思います。

清水委員

清水委員お願いします。

まず 1 点目、審査会の委員の内訳を教えてください。

2 点目、選考基準として、配点合計 600 点のうち 1/2 の 300 点以上とありますが、基準が低いのではないかなと思いました。

3 点目、この事業の機能が良く分からないのですが、29 人の定員はどのように設定しているのでしょうか。

鈴木介護福祉
課長補佐

まず 1 点目、審査会の委員の内訳ですが、地域包括支援センターの会長、社会福祉協議会の事務局長、保健福祉審議会の会長、中小企業診断士の方、税理士の方、健幸福祉部長の 6 人で構成されています。

2 点目、選考基準についてです。配点合計の 1/2 の 300 点が採用・不採用のボーダーラインでよいのか、というご意見ですが、これについても審査会で審議していただいた上で、300 点を基準点としています。

3 点目についてです。29 人の定員については、法律で定められた人数です。在宅、通所、短期の入所を包括的に提供し、その契約が 29 名までとなります。

清水委員

本日、施設予定地に立ち寄ってみたのですが、さくら荘の前で、四季の里公園も近く環境が素晴らしい場所だと思いました。現在、更地

	だと思いますが、手続き等を踏まえてどの位の時期の開設を目途にしているのでしょうか。 また、この事業の周知活動はどのようにしていくのでしょうか。
小林健幸福祉 部次長兼介護 福祉課長兼健 幸長寿課長	まず、開設の時期ですが、令和5年度中に開設するとの話をいただいております。今後、改めて具体的なスケジュールの説明を受けた際には、皆様にご報告させていただきたいと思っております。周知方法に関しましても、打ち合わせ後にご報告させていただきたいと思っております。
竹内会長	ありがとうございます。主に利用対象者が介護を必要とされる方なので、ケアマネージャーに上手に利用していただくことによって、適切な利用者を確保できる事業になるのではないのでしょうか。
橋爪委員	そのほか何かありますでしょうか。 看多機の良さというのは、利用者さんが同じ方に出会えるということです。認知機能の下がった方が、日ごろのデイサービスに行って、気心の知れた人たちや専門家の方に会う。その専門家の担当の方が変わってしまうことがあまり起こらない。非常に落ち着いて通いも泊まりも利用していただける。家族も助かる施設だと思いますので、普及の方をよろしく願いしたいと思っております。
竹内会長 中山委員	そのほかいかがでしょうか。 デイサービスの機能もあるということですが、費用の面では他のデイサービスと比べてどうなのでしょう。
鈴木介護福祉 課長補佐	介護度によってサービス料金が変わってきます。看多機の場合には、デイサービスだけの料金ではなく、デイサービスや訪問介護、入所等もまとめた料金体系となっています。
竹内会長 清水委員	清水委員お願いします。 決定した事業者は他の市町村でも看多機の事業を行っているのでしょうか。
鈴木介護福祉 課長補佐	悠翔会の施設は、一番近隣で柏市に訪問医療の事業所があります。ただし、介護事業については、初めてとのこと。ただ、介護分野に携わっている職員もいますので、その辺りは大丈夫かと思っております。
竹内会長	この件については、ここまでとさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。 続きまして「報告事項No.5 守谷駅前親子ふれあいルーム運営委託事業者の選定結果について」のびのび子育て課から説明をお願いいたします。
高橋のびのび 子育て課長補 佐	報告事項No.5の資料をご覧ください。報告事項No.5 守谷駅前親子ふれあいルーム運営委託事業者の選定結果について、資料に沿って説明いたします。 令和3年11月14日、守谷駅前親子ふれあいルーム事業の業務委託における公募型プロポーザル方式審査委員会を開催し、協議対象者が選定されました。 まず1点目 プロポーザル選定結果です。協議対象者として現在業務委託契約をしている株式会社明日葉さんが選定されました。事業開

	始日は令和5年4月1日、事業期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。 2点目 応募事業者についてです。応募事業者は株式会社明日香、株式会社明日葉の2事業者から応募がありました。 3点目 選考についてです。審査項目は6項目で、特に事業内容、管理運営・職員体制、安全対策・危機管理等を重点項目として審査を行いました。委員8人の持ち点を1人200点とし、満点を1600点としました。委員8人の審査点を合計し、点数の高い事業者を選定しました。 選考結果、プロポーザルの選定までのスケジュールについては資料のとおりとなります。現在、決定した株式会社明日葉さんと業務委託契約を締結する準備をしているところです。説明については以上となります。
竹内会長	ありがとうございました。委員の皆さんのご意見ご質問等お願いいたします。いかがでしょうか。
田上委員	選考結果について、株式会社明日香と株式会社明日葉でどのあたりに点数の差が生じたのでしょうか。
高橋のびのび 子育て課長補佐	審査点の基準として、最低でも6割以上の点数を取っていただくことを最低基準としました。(株)明日香、(株)明日葉の比較としては、安全対策・危機管理について点数に差が生じました。
竹内会長 清水委員	そのほかいかがでしょうか。 1点目、令和5年3月までの事業者はどこですか。 2点目、採点項目ごとの選考結果の内訳について教えていただければと思います。
高橋のびのび 子育て課長補佐	3点目、審査会の委員はどのような方でしょうか。 まず、1点目 現在業務委託している事業者は(株)明日葉です。 ※2点目の質問である採点項目ごとの選考結果の内訳については、非公開のため議事録から削除する。
清水委員	3点目審査会の委員ですが、副市長、こども未来部長、総務部長、教育部長、保健センター所長、生涯学習課長、学校教育課長、土塔中央保育所長、北園保育所長となっています。現在、副市長不在のため、こども未来部長が審査員長になっております。以上です。 審査会の委員について、市職員だけでなく、民間の方も委員として参加された方がいかなと思います。
竹内会長 椎名こども未来部長	これについて事務局からお願いいたします。 今回副市長の代理で、審査委員長を務めさせていただきました。経営管理面の専門的な方も委員に入っていただくべきかについても、今後考えていきたいと思っています。今回は業務委託でしたので、内部の関係者だけで委員会を設置いたしました。選考においては、A社B社というふうに、名前は伏せて審査を行いました。現在委託している事業者が、今回も成績が良く、今回の選考においても決定しました。児童施設としての基本的な事業に加えて、プラスアルファな事業提案をしていただいて審査をさせていただきました。

竹内会長 塩澤委員	ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。 この守谷駅前親子ふれあいルームの定員は何人で、1日何人程度が利用しているのでしょうか。コロナ禍でおそらく利用者数が減っていると思うのですが、委託料の見直し等をせずに委託をされていて良いのかといった疑問です。
高橋のびのび 子育て課長補佐	募集要項にも参考資料として記載したのですが、平成30年度の年間利用者は1万5,520人、コロナ禍の令和3年度の年間利用者は2,914人です。主に未就学児の利用が多いため、コロナ禍では完全予約制で、利用を制限しています。
塩澤委員	私の想像よりも平成30年度はだいぶ多くの方が利用しているのだなと思いました。この利用者数は定員に対して100%を上回るのでしょうか。
椎名こども未来部長	定員は特に設けていません。こちらの施設は、守谷駅前のアワーズの一室にあります。広さはそれほど広くなく、部屋の面接は214㎡です。利用対象者は0歳から小学校6年生までですが、特に未就学児の親子が主な利用者となります。コロナ禍になってからは、特に小さいお子さんが心配ですので、完全予約制にしました。その結果、利用者数が大分減ってしまいました。そうした中で、事業者としては、SNSで動画を発信したりなどの工夫をしながら運営していましたので、委託料の見直し等は行わずに、令和5年3月で5年間の委託期間が終わることになりました。
塩澤委員	委託料について、少し検討してもらった方が良いのではないかと思います。この施設では育児相談などもされるのでしょうか。
椎名こども未来部長	育児相談は施設を開所している限りは、対面でも電話でも受けています。子どもの発達等に関する育児不安から、親御さんを救うということが子育て施設で最も重視している部分です。
竹内会長 松山委員	松山委員いかがでしょうか。 同じような事業は、補助金をいただきながら、市内の保育所でも施設の一部を利用して実施しています。親子が遊びに来てくれて、育児相談に乗ったり、定期的にイベントを実施して楽しんでもらったりしています。
竹内会長	親御さんのリフレッシュのための施設でもあるという認識でよろしいでしょうか。
松山委員	はい。市内の保育所で実施している事業は、正直言うと赤字事業であり、保育所の付加価値的な事業として実施しています。しかし、こちらのふれあいルーム事業については、5年間で約1億1,000万円の業務委託料が出ていますので、事業者も採算性を見込んで応募されているのかと思います。守谷駅前にも保育所はありますが、同じような機能を持った保育所はないので、守谷駅前周辺の子育て施設として、すごく重要な拠点になっているのではないかと考えています。
竹内会長 古谷委員 竹内会長	ありがとうございました。続いて古谷委員いかがでしょうか。 特にありません。 続いて大川委員いかがでしょうか。

大川委員

こちらのふれあいルームを以前利用させていただいたのですが、コロナ禍になってから、イベントに参加できる人数が限定5組となっていて、電話予約が必要となっていました。卒の争奪戦になり、なかなかイベントに参加できなくなりました。現在、利用人数や利用時間を制限しているかと思いますが、もう少し制限を緩和してもよいのではないかとの印象があります。保育園などでは人数制限を掛けていないと思いますので、利用人数をもう少し増やしてもいいのではないかと思います。

竹内会長

事務局にとっては重要なアドバイスだったのではないのでしょうか。事業者の方に適切にフィードバックしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。特になければこちらの報告は以上とさせていただきます。

そのほか、何か本日の議事に関連してコメント等ある方いらっしゃるでしょうか。本日コメントいただけてない方からお言葉いただきたいと思います。小田委員いかがでしょうか。

小田委員

ボランティアポイントの件です。障がい者施設側からしますと、ボランティアの方に来ていただいて、利用者の方と触れ合っていたり、施設の実情を知っていただくことはとても良い機会だと思います。ただ、以前からお話させていただいていると思いますが、施設としては受入実績がないので、その制度をどのように活用していいのかわからない、何をどこまでボランティアの方に頼んでいいのかわかりません。高齢者施設に比べると、障がい者施設はなかなかイメージしにくい部分もあります。ボランティアの方から協力いただけることを提案してもらえると施設側としては制度を利用しやすいのかなと思います。

竹内会長
金沢委員

続いて金沢委員いかがでしょうか。

看護小規模多機能型居宅介護についてです。私は10年ほど前、介護保険に少し携わったことがあるのですが、その頃はまだ看護機能がなく、小規模多機能だけでした。医療も介護も、施設サービスから在宅サービスにという大きな流れがあるかと思いますが、実験的なサービスかなとも思います。こちらの事業は定額サービスかつ定員29名、臨時の受け入れはないかと思いますが、守谷市の中で29名だけがサービスを受けることになります。定額を支払い、好きな時にサービスを受けるといったものなので、なかなか経営的には大変そうだなという気もします。ただ、非常に大事なサービスだとも思います。経営に立ち入ることはできませんが、サービスの質が低下しないように、監査をしっかりとやっていただいて、サービスの内容についてはお話し合いを進めていただければよいと思います。

竹内会長
小川委員

ありがとうございます。小川委員いかがでしょうか。

親子ふれあいルームについてあまり理解していなかったのですが、利用対象や目的について理解することができて良かったなと思います。ありがとうございます。

竹内会長 田上委員	田上委員お願いします。 お聞きしたいことがあります。マスコミで報道される不適切な保育や送迎バスのトラブル、老人施設での虐待について、守谷市としては、その辺りの実態把握はどのようにされているのでしょうか。
椎名こども未来部長	私から子供関係の施設のお話をさせていただきます。国から施設の運営方法等のチェックリストが示されていますので、そうしたものを認識しながら保育をしていただいています。もし万が一、保護者と施設のトラブル等があった場合には市に連絡があります。その際には、施設に出向き、内容の確認をするなどの対応を行っています。これまでは報道で見聞きするような事案は守谷市では聞いておりません。 送迎バスについてです。保育所にはバスはありません。幼稚園と一体的になった認定こども園にはバスはありますが、児童福祉法の改正があり、国や県からの補助金がでて、来年度からバスの中を確認できる設備を導入しなければいけなくなります。
森山すくすく保育課長	補足です。県から各施設に向けて、不適切な案件がないかどうかのアンケートが実施されています。また、令和5年1月から2月にかけて、すくすく保育課ですべての施設を回らせていただきまして、実地指導を実施しています。以上です。
竹内会長 清水委員	対応するにあたっては、柔軟でかつ厳格にしっかりとやっていたければと思います。そのほかよろしいでしょうか。 1点目です。7, 8年前に保健福祉審議会委員のうち希望者で福祉施設を見学したことがありました。コロナ禍でなかなか難しいかもしれませんが、またそうした機会を検討いただけないでしょうか。 2点目です。新聞でも大々的に掲載されていたのですが、孤独死の亡骸について、自治体が委託業者にお願いするケースが全国的にも相当多いとのこと。守谷市でもそうしたケースがあるのか、ある場合は、担当部署について教えてください。
竹内会長	では、本日は担当部署だけ回答してください。そうした事例があったかどうかについては、3月の審議会の際に可能な範囲でご紹介いただければと思います。では事務局お願いいたします。
羽田社会福祉課長	ご意見ありがとうございます。まず1点目の審議会における施設見学につきましては、今後検討させていただきたいと思います。 2点目の孤独死についてです。身寄りのない方がお亡くなりになった場合、警察で事件性がないかどうかを確認した上で、市町村が葬祭執行という形になります。その担当は私ども社会福祉課となります。
竹内会長 羽田社会福祉課長 竹内会長	では次回、可能な範囲でその詳細についてご報告ください。 わかりました。
橋爪委員	以上をもって議事終了させていただきます。議事終了にあたって副会長一言お願いします。 コロナ禍の終息を見ながら守谷市の発展に貢献していくような会になっていくかと思いますので、どうぞまた皆様よろしく願いいたします。

竹内会長	皆さんの協力をいただきまして充実した会議になったと思います。どうもありがとうございます。以上をもちまして議長をおろさせていただきます。
社会福祉課長	ありがとうございました。それでは次回、第5回保健福祉審議会ですが、令和5年3月22日水曜日14時半から市役所の大会議室で開催します。今回と場所が違いますのでご注意ください。以上をもちまして令和4年度第4回守谷市保健福祉審議会を閉会いたします。貴重なご意見ありがとうございました。